《工事写真　撮影のポイント》

１）「着手前」「しゅん工」写真

(1) 「しゅん工」写真とは、すべての工事完了時の写真とする。
(2) 可能な限り同じ方向、同じ範囲を撮影する。
(3) 各工種の「〇〇完了」写真と、「しゅん工」写真は区別する。

２）材料の写真

(1) 使用材料について、１製品ごとに撮影する。黒板に製品名、規格等を記載。
(2) 製品、器具表面の規格表示をアップで撮影する。（JIS マーク、JIS 規格など）
(3) スタッフ、リボンなどスケールを横に添えておく。

３）工場製作写真

(1) 製作状況
(2) 試験状況（耐圧、満水等の各種試験実施状況）
(3) 塗装管理（下塗り、中塗り、上塗り等各層毎に撮影。）
(4) 塗装管理については、重ね塗りの時、規定の乾燥養生期間をとり、日付け、温度を黒板記載の上、**経過管理できる様に写真撮影**する。
(5) 工場製作写真の工事名に注意する。

４）試験の写真

(1) 経過時間が必要な試験（満水、水圧、気密　等）の撮影について、
黒板に、撮影日、撮影時間と保持時間を記入し、**時計を入れて**撮影する。
例：　「水圧試験　〇月〇日 13 時 30 分　開始」、
「水圧試験　〇月〇日 14 時 30 分　60 分保持」
(2) 精度の管理
計測状況の拡大写真を撮影する。（注意：測定数値が基準値を下回らないことを確認）

５）社内検査

(1) 黒板に検査日、検査者名を記入する。

６）産業廃棄物処分に関する写真。

(1) 黒板に運搬車両番号（ナンバープレート 4 桁）を記入する。
(2) 運搬**車両番号が写るように撮影**する。（積込み時から積下ろしまで）
(3) 使用運搬車両の**『産業廃棄物収集運搬車』の表示を撮影**する。
(4) 積込み時、積込み後、搬入時（処理施設の許可看板前で停車した状況）、
積下し前計量時（トラックスケール上）、積下し（ダンプ）時、積下し後（廃棄物を指差し）、
積下し後計量時（トラックスケール上）

７）仮設、安全管理、保安設備の写真

(1) 仮設計画に沿った仮設設置状況の写真を撮る。指定仮設の写真は必須。
(2) 現場における**安全柵、安全養生、保安設備**状況等の写真を撮る。
(3) 交通誘導員等安全対策状況の写真を撮る。
(4) 使用重機、使用車両等において、背景を含む重機等の全景写真（工程写真内にある場合にはそれに代える。）と、定期点検、安全点検等の**点検済ステッカー**の貼ってある状況写真と、そのズームアップ写真を撮る。
(5) 使用機械、車両等で**低騒音、排出ガス対策機械**を使用している場合には、その表示ステッカー等の貼ってある状況写真と、そのズームアップ写真を撮る。
(6) 重機操作に際して、誘導員配置の写真。重機と人の行動範囲が安全柵等により分離措置がなされている写真を撮る。
(7) **ツールボックスミーティング（ＴＢＭ），危険予知訓練（ＫＹ）等**の写真を撮る。
(8) **新規入場者教育**を実施している写真を撮る。
(9) 伴う工事で、関連工事の仮囲い内の作業となる場合においても、材料管理区画、重機作業の安全養生等を行った写真は必要である。

８）施工状況

(1) 不可視部分となる箇所の写真管理を十分に行う。
(2) 黒板に「○○撤去中」「○○撤去状況」等の分かりやすい表現を記入する。
(3) 特殊な場合を除き**横方向の写真**で撮影する。
(4) 監督員の立会写真を施工管理写真に含めてはならない。立会写真とは別に施工管理写真を撮影しなければならない。
(5) 舗装切断時において、汚泥吸引中の写真を必ず撮影する。

９）工事看板

(1) 掲示してある看板について、**背景を含む全景**を撮影する。
(2) 屋外に掲示してある**全ての看板を１枚ずつ拡大した写真**を撮影する。
※下請負者の建設業許可も全て。
※何が書いてあるのか読めなくてはならない。

１０）立会写真（監督員の立会）

(1) 監督員の立会写真は、施工写真とは別である。
施工中の各種確認写真、計測記録写真は監督員の立会写真とは別にしっかり管理し撮影しなければならない。

１１）工事用電子黒板

(1) 工事写真の撮影時に工事用電子黒板を積極的に使用する。